

外来腫瘍化学療法診療料 1 について

とちぎメディカルセンターしもつが（以下、当院）は外来腫瘍化学療法診療料に係る届出医療機関です。

- 当院には専任の医師、看護師、薬剤師が院内に常時 1 名以上配置されており、本診療科を算定している患者さんからの電話等による緊急の相談等に 24 時間対応ができる連絡体制を整備しております。
- 当院は、急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制を確保しております。
- 当院で実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会（化学療法委員会）を開始しております。化学療法委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師、リハビリテーションセンターを含むその他多職種で構成しております。

とちぎメディカルセンターしもつが